

おおさわコモンズにおける学校機能について

本日の流れ

- 1 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育について
- 2 地域の共有地「コモンズ」としての学校、学校3部制について
- 3 義務教育学校について
- 4 事例紹介

コミュニティ・スクールを基盤とした 小・中一貫教育

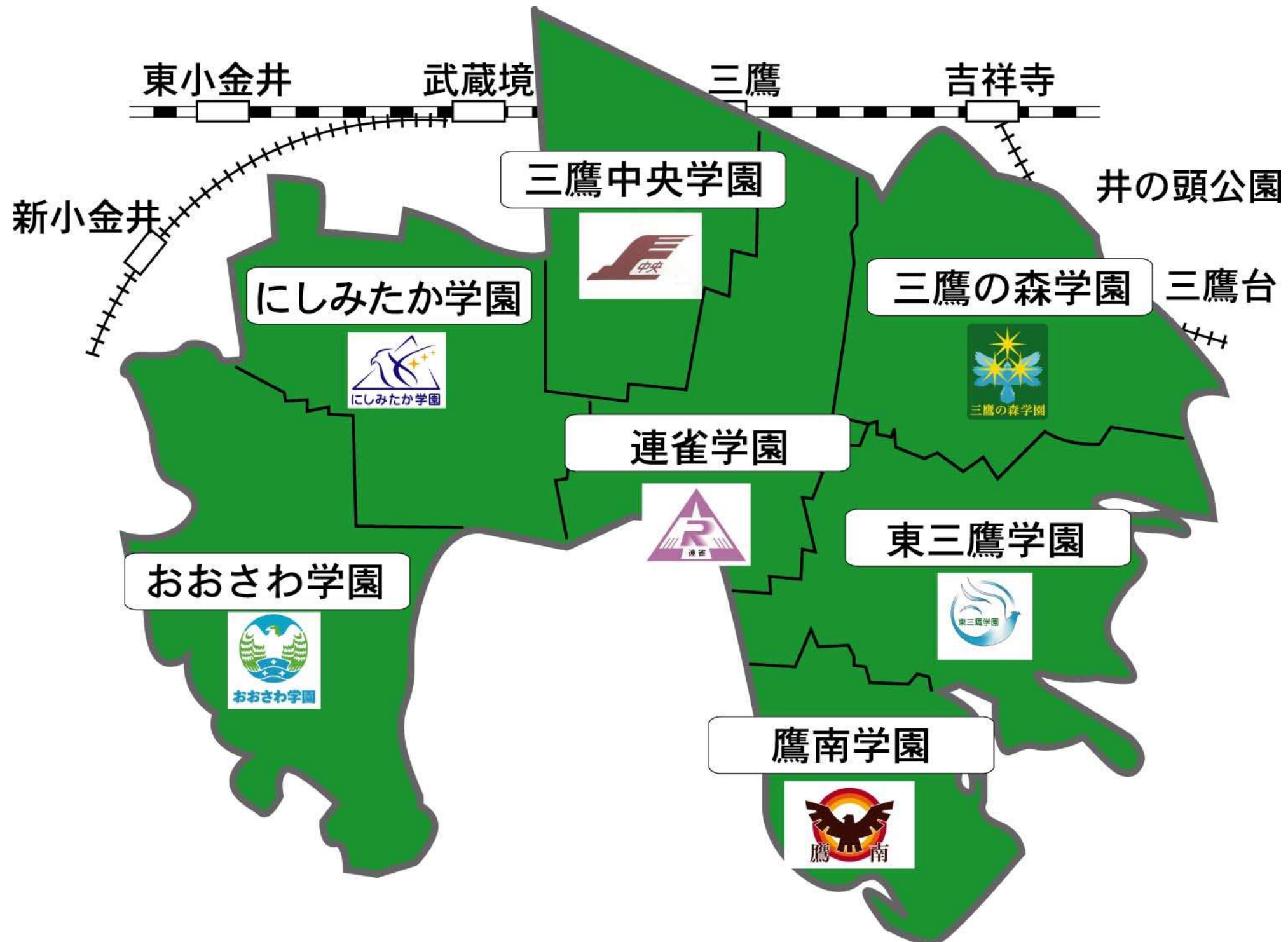
(平成18年開始、平成21年全市展開)



学校・家庭・地域社会が協働して子どもの教育を行います

“地域の力を結集し、子どもを通わせたい学園・学校を協働して作る”

三鷹市立小・中一貫教育校 7学園(児童・生徒数13,025人/R4.5)

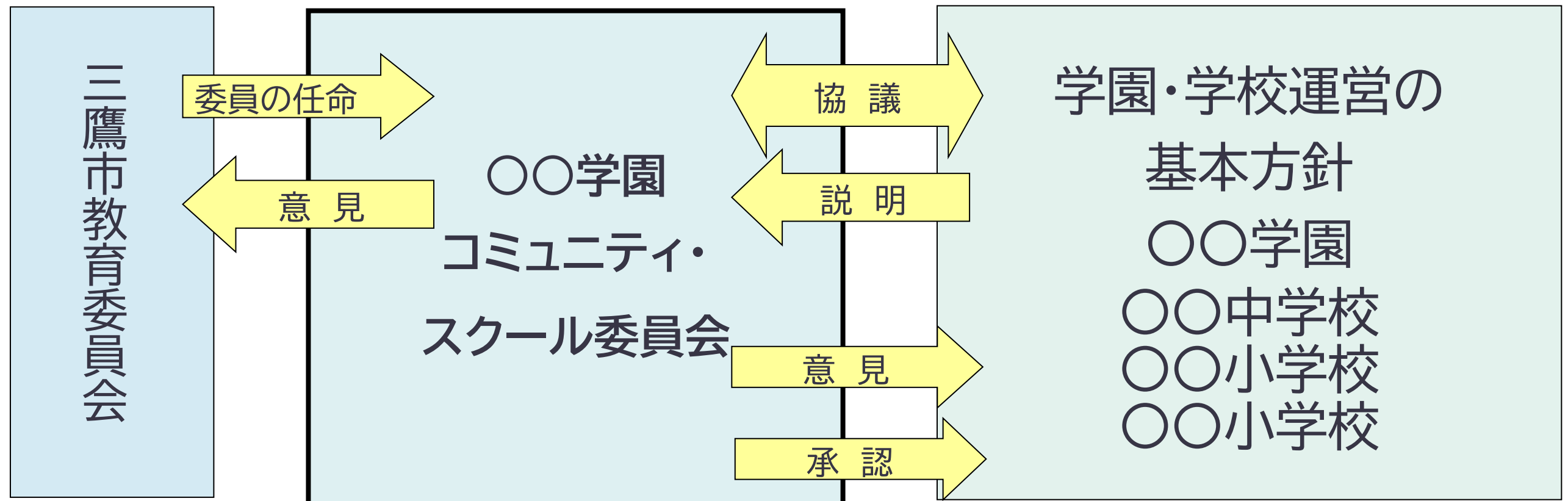


コミュニティ・スクール委員会の概要

学校・家庭・地域がそれぞれ責任と権限をもち、当事者として「ともに」手を携え、地域の子どもたちの教育にあたるシステム

<権限>

- ・校長が作成する学校運営の「基本方針」を承認する
- ・学校運営について、教育委員会や校長に意見を述べることができる
- ・教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べることができる



様々な地域学校協働活動

学校教育活動で…

- ・算数サポート ・家庭科、図工、体育など様々な教科のサポート
- ・遠足など学校行事の引率サポート ・朝の読み聞かせ
- ・総合的な学習の時間(町探検、地域安全マップづくり など)
- ・防災授業 ・キャリア教育(職業人の話を聞く会 など)
- ・農業体験 ・ゲストティーチャー ・健康診断、体力測定の手サポート
- ・学校行事の準備・運営サポート ・学校部活動の教員不在時の見守り
- ・1年生の給食配膳サポート ・職場体験の受け入れ先調整 など



朝や放課後に…

- ・地域未来塾 ・放課後子供教室(みたか地域子どもクラブ)
- ・通学路の見守り など

地域行事などで…

- ・漢検、数検、英検 ・総合防災訓練への中学生の参加
- ・PTAによる新入生保護者向け学校ツアー ・おやじの会による防災キャンプ
- ・地区運動会 ・おまつり ・映画祭 ・コンサート など

コミュニティ・スクールから

スクール・コミュニティへ

コミュニティ・スクール

地域の

学校

地域とともにある学校

スクール・コミュニティ

学校による 共同体
人のつながり

学校を縁としたつながり



I 2030年代の三鷹の子どもたちを取り巻く状況

- 予測困難な時代 ↑人口減少・少子高齢化
- デジタル技術の進展 公共施設の老朽化 など

コミュニティ・スクール、小・中一貫教育、
教育支援などの取組を更に発展

自らの幸せな人生とより良い社会の創造に向けて
(個人と社会のウェルビーイングの実現)
主体的に「人間力」「社会力」を発揮

【一人ひとりを大切にする教育】

- 個別最適な学び
- 協働的な学び

社会に
開かれた
教育課程

- 新たな学びにおけるベスト・ミックスの追究
- 更なる学びに繋げる評価とフィードバックのあり方
- 支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな対応

【一人ひとりが大切にされる環境整備】

- 安全・安心・快適 (学びの集団、施設・設備)
- 教職員の幸せ (ウェルビーイング)
- 学校生活の見直し

学校や子どもたちを「縁」とした「つながり」
スクール・コミュニティ

デジタル技術の活用

地域資源の活用・地域での学び

III スクール・コミュニティの創造



スクール・コミュニティの創造を加速する学校のあり方
地域の共有地(コモンズ)としての学校への移行

「学校3部制」



第1部

学校教育の場



第2部

放課後の場

“多様で豊かな
「新しい放課後」”



第3部

多様な活動の場

IV これからの学校施設



V 施策の推進方策

教育行政の枠を超えて
新たな取組に挑戦



モデル事業などの活用



「競争」から
「共創」への転換



全国への発信・共有



「学校3部制」構想について

○ 地域の共有地（コモンズ）としての学校を目指し、教室の機能転換を含めて学校施設を活用することで、学校施設が次の3つの機能を果たす考え方

- ① **学校教育の場**（第1部）
- ② 放課後を中心とした安全安心な子どもたちの学び場・遊び場（第2部）
- ③ 生涯学習や生涯スポーツ、コミュニティ活動など地域の多様な活動の場（第3部）

第1部 学校教育の場

第2部 放課後を中心とした安全安心な子どもたちの学び場・遊び場

- 地域と連携した学校部活動改革の推進
- 学童保育所、地域子どもクラブ、地域未来塾の連携強化



子どもたちが様々な活動や体験ができる
多様で豊かな「新しい放課後」の創造
(居場所を超えた遊び場・学び場)

第3部 地域の多様な活動の場

- 多様な主体が、多様な活動に、気軽に、身近な場所として活用
- 学校施設の様々な設備や機材を地域に開放

スクール・コミュニティ*をはじめとする
多様な三鷹のコミュニティとの
連携の中で推進

*学校や子どもたちを「縁」とした
「つながり」

+ 1
サード
プレイス

地域人財による学習支援:みたか地域未来塾 (連雀学園三鷹市立第四小学校)



地域人財によるプログラム例:ウクレレ制作 (にしみたか学園三鷹市立井口小学校)



学校施設(家庭科室)の活用による朝食提供 (鷹南学園三鷹市立中原小学校)



小学校における朝開放

始業時間前の小学校の校庭等を開放し、子どもたちの居場所の確保と保護者の負担軽減を図っています。
また、朝から体を動かすことができる環境を整備することで、子どもたちの体力の向上を図ります。

対象校

小学校（全15校）

開放場所

校庭等（雨天時は体育館など）

開放時間

長期休業中を除く平日の午前7時30分から始業前まで

管理運営

教育委員会（総務課）からシルバー人材センターに委託



夜間・休日における学校施設活用モデル事業について

- 第3部における学校施設の活用における課題を明らかにするため、
「みたか みんなの教室～学校をもっと楽しもう～」と題して夜間、休日の学校施設を使った講座
やイベントを実施。
(放課後NPOアフタースクールに運営支援を委託)

みたか みんなの教室 ～学校をもっと楽しもう～

普段、子どもたちが授業を受けている学校の教室。
だけど、放課後、夜や休日はどうでしょう？
ほとんどが使われていません。
そんな学校の教室を、放課後は子どもたちの居場所として、
夜や休日は、大人も含めたみんなの学びや活動の場として使えないだろうか。
学校を地域みんなが集う場所＝地域の共有地「コモンズ」にできないだろうか。

三鷹市ではそんな新しい学校の姿に向かった取り組みが始まっています。

【第1回】
デジタル機器を楽しく安全に活用するためには
－保護者ができる、子どもへのサポート－
令和5年10月21日（土） 小学校 多目的室
対象：保護者

【第2回】
初めての電動糸のこぎり工作「りんごのコースター
と木のおもちゃをつくろう」
令和5年11月21日（火）夜間 中学校 木工室
対象：大人

【第3回】
－夜の学校で－望遠鏡を使って天体観察をしよう！
令和5年12月20日（水）夜間 中学校 屋上
対象：親子

【第4回】
地域の団体によるミニコンサート
令和6年1月21日（日） 小学校 音楽室
対象：ご高齢の方



第1回の様子



第2回の様子



第4回の様子

学校3部制における学校施設活用イメージ

朝



第1部 学校教育の場

昼

第2部 放課後を中心とした安全安心な 子どもたちの学び場・遊び場



夜

第3部 多様な活動の場

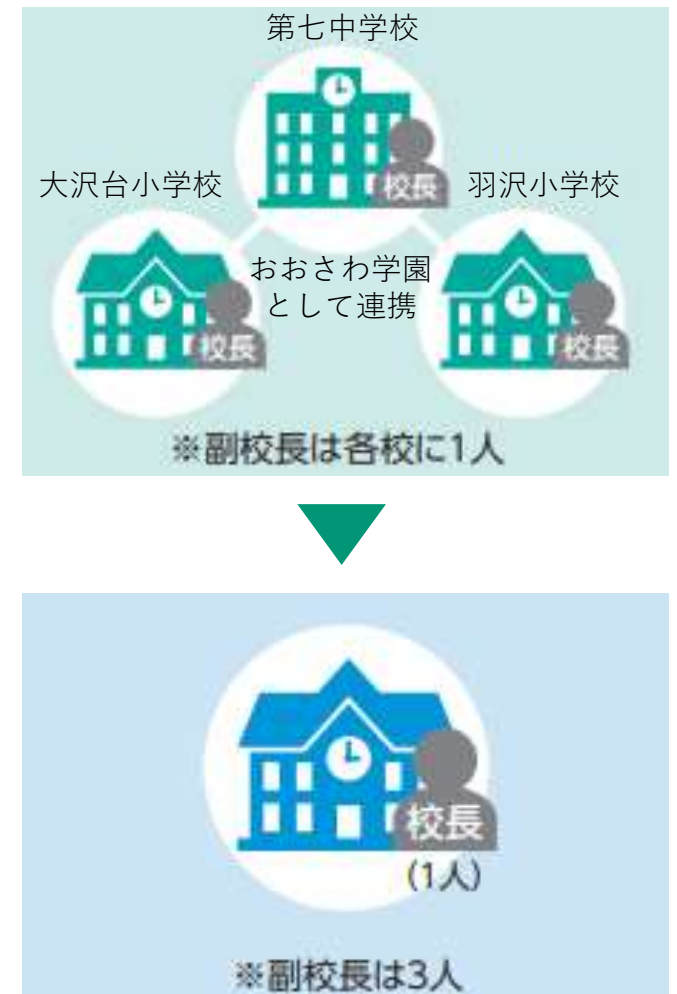


… (略) … 「学校3部制」に向けた取組が進められており、コミュニティ・センターや地区公会堂に加え、市民にとって歩いて行ける、より身近なコミュニティ活動の拠点の一つとなることが期待されます。

義務教育学校について

義務教育学校とは？

- 義務教育学校は、義務教育9年間の教育を一貫して行うことを目的とした学校です。
- 1つの学校として、1人の校長、1つの教職員組織が義務教育9年間の教育課程のもと、一体的に教育活動を行います。
- 三鷹市で取り組んできた小・中一貫教育の発展形ともいえる学校です。



義務教育学校とは？

【メリット】

- 児童・生徒は中学生までを含めた異学年での学び合いや交流が日常的に可能となります。
- 教職員も、小・中学校の垣根なく、9年間を見通した教育を行うことができます。

義務教育学校とは？

【メリット】

- 中学校教員の専門性を生かした小学校高学年からの教科担任制の日常的な実施や、教職員組織が大きくなることにより業務の平準化なども可能となります。
- 特色ある教育課程を弾力的に編成できる特例の活用も容易に可能となります。

義務教育学校とは？

【デメリット】

- ・6年生が最高学年としての成長を得にくいことなどがありますが、9年間の中でリーダーシップを発揮する場面の設定を様々に工夫することでデメリットを解消している事例も多くあります。